

令和4年度福岡市葬祭場の指定管理評価結果について

- 1 指定管理者 名称：公益財団法人ふくおか環境財団
理事長 橋本 淳
住所：福岡市中央区那の津二丁目10番15号
- 2 評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 3 総合評価結果 A
指定管理者は、埋火葬許可、施設利用許可及び火葬状況報告等に関し、墓地・埋葬等に関する法律、福岡市立火葬施設条例を職員がよく理解し、適切に業務を遂行している。
- 4 項目ごとの評価
A 十分満足できる。協定等の遵守に加え、+αのサービスを提供している。
B 満足できる。協定等を遵守し、その要求水準を満たしている。
C 概ね満足できるが、一部に課題がある。協定等を遵守しているが工夫も必要。
D 見直し、改善が必要。

| 評価の観点 | 評価 | 意見等 |
|---------------|----|---|
| I 管理運営 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○火葬件数が増加する中で、予約件数に応じ、職員配置数の増減等を行い、臨機応変に対応している。 ○資格の取得や講習の受講を通して、サービスの向上に努めている。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液及び検温器の設置や注意喚起の掲示を行うとともに、定期的な換気や使用した場所の消毒を行うなど、適切に対応している。 |
| II 利用者等へのサービス | B | <ul style="list-style-type: none"> ○Wi-Fi環境の整備など、利用者に寄り添った施設整備に努めている。 ○今後、外国人に向けたサービス対応を考えてもらいたい。 ○地域の要望に対し、迅速かつ適切に対応している。 |
| III 施設の維持管理 | B | <ul style="list-style-type: none"> ○火葬炉等について、日々の火葬業務に支障がないよう点検及び整備を行い、計画的に運用している。 ○設備の問題点が生じた場合には、福岡市へ報告・協議を行うとともに、適切な修理を行っている。 ○今後、成長の悪い樹木の除伐やクズの撤去など適切に行う必要がある。 |
| IV 経費削減 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○短時間勤務職員を積極的に活用し、人件費削減に努めている。 ○光熱費の単価上昇により光熱費が増加したが、他経費を抑制するなど、柔軟に対応し、経費削減に努めている。 |
| V 創意・工夫 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○業務改善委員会を毎月開催し、サービス向上に取り組んでいる。 ○職員が新型コロナウイルスに感染した際のことを想定し、2班体制の確立やバックアップ体制を構築している。 ○サービス向上のため、引き続き創意・工夫に積極的に取り組んでもらいたい。 |

5. 評価項目
 - I 管理運営の項目を、現在の状況・管理体制・取組みや姿勢等について評価（6項目）
 - ①職員の配置 ②業務に対する理解 ③職員の資質向上 ④法令の理解・遵守
 - ⑤個人情報保護 ⑥非常時災害時の対応

- II 利用者等へのサービスの項目を、実施状況・地域への対応等について評価（2項目）
 - ①利用者へのサービス、利用者からの要望・苦情対応
 - ②地域住民へのサービス、地域住民からの要望・苦情対応
- III 施設の維持管理の項目を、計画的な管理運営を行っているか・日常整備を確実にしているかに等ついて評価（5項目）
 - ①管理運営状況 ②日常点検 ③定期整備 ④トラブル対応 ⑤長期整備計画
- IV 経費削減の項目を、収支状況や経費削減に向けた取組み状況等について評価（2項目）
 - ①適正な会計処理 ②経費削減に向けた取組み
- V 創意・工夫について、積極的に行っているか等について評価（1項目）
 - ①管理運営等に対する創意・工夫

6 評価実施者

福岡市葬祭場指定管理評価委員会委員

7 評価方法

評価実施者による各評価項目の評価を行い、I～Vまでの項目ごとの評価結果とした。また各項目の平均を求め総合評価とした。

8 指定管理者業務概要

- ① 火葬の予約、窓口受付、会葬者案内、接遇及び火葬業務に関すること。
- ② 火葬許可証の受理、火葬済証明、火葬事蹟の証明、分骨証明に関すること。
- ③ 施設使用料金の徴収、市への払込みに関すること。
- ④ 施設、設備、備品、物品等の維持管理及び修繕に関すること。
- ⑤ 火葬状況、施設稼働状況等の報告に関すること。
- ⑥ 有価物を含む残灰の売却に関する手続き、市への売却益払込みに関すること。

9 施設の稼働状況

| | | | |
|--------|-----|----------|-------------------|
| 火葬 | 人体 | 12,537件 | (大人12,514件、小人23件) |
| | 死産児 | 424件 | |
| 改葬火葬 | | 24件 | |
| 産汚物 | | 11,716kg | |
| 人体の一部 | | 2,161kg | |
| 待合室の利用 | | 8,387室 | (利用率66.9%) |

10 予算・決算

| | | |
|-----------|-----|--------------|
| 支出 | 予算額 | 597,929,000円 |
| | 精算額 | 588,093,411円 |
| 収入（施設利用料） | | 320,694,400円 |

【指定管理者の概要】

昭和44年7月1日に、福岡市及びその近隣都市における環境保全等を推進するとともに、能率的運営を図ることにより住民の快適な生活環境を確保し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的として、(財)福岡市環境衛生公社として設置された。

その後、平成14年4月1日(財)福岡市くらしの環境財団に名称変更、平成19年4月1日(株)都市環境と統合し(財)ふくおか環境財団となり、平成27年4月1日公益財団法人格を取得する。

※主な業務内容

- ①廃棄物の収集運搬、環境関連施設の管理運営
- ②葬祭場の管理運営
- ③排水設備の検査等